



第21号

昭和36年9月20日印刷	
昭和36年9月25日発行	
発行所	宇都宮市旭町1-3,427
宇都宮商工会議所	2,622 3,072番
電話	2,905
編集者兼著	吉 勝 生 榎
印刷者	秋 場 栄
印刷所	宇都宮市旭町2丁目
三共印刷株式会社	電話4,006-6,481番

工業適正配置構想について

通商産業省

1. 工業適正配置構想策定の背景

最近における工業生産の伸びはきわめて高い。所得倍増計画によれば、工業生産の規模は、計画期間内に約三倍の拡大を予定されている。このような高テンポの拡大は、当然に活発な工場の新設を伴うものであり、その過程において工場立地上幾多の重大な問題が生ずることを予期しなければならない。

今日すでに既成四大工業地帯においては、工業の過度集中の結果、工業用地の不足、工業用水等の過度の汲上げによる地盤沈下、道路港湾等輸送面の陥落化が自立つようになり、これがひびいて都市生活環境の悪化という社会的な問題をひきおこしつつある。

昨年、通産省が主要物資を生産する従業員100人以上の約二、三〇〇の事業所に対して、今後十年間の立地動向をアンケート調査した結果によれば、京浜、阪神等の既成大工業地帯への集中意欲は依然きわめて強く、更にこの調査結果を基礎に、昭和四十五年度における全工業の工業用地、用水の需要量を地域別に推定して、これをその時間までに予定できる用地、用水の供給可能量と対比してみると関東臨海及び近畿臨海では供給がいちじるしく不足することが明らかになった。いまでもなく土地や水は地域間で彼此融通することのできないものであるから、各種の立地条件の中でもっとも基本的なファクターと考えられるが、それについて前に述べたようなアンバランスが生ずることが明らかであるとすると、企業の欲するままの立地をそのまま放置したので遠からずこれらの地域においては壁につきあうこととなり、他地域への分散はある時期までくるといわば必然の方向になるであろう。しかし、これらの既成大工業地帯のもつすぐれた立地条件に匹敵するような立地条件をその時期になってから、にわかに他の地域に急造することは不可能であろう。一方、このような壁につきあつたままで、既成工業地帯への集中が放置されると、その反映として、現在でもすでに顕著な地域間格差はますます拡大しつづけることとなり、国民経済上ゆゆしき事態となるであろう。

工業適正配置構想は、このような現状の認識と将来の予

測を背景に策定された。すなわち、この構想は前に述べたような背景にかんがみ、

(1) 工業の既成工業地帯へのこれ以上の集中傾向を防止すること。

(2) 適地適産の原則にのつとり、工業を新規の適地に分散させること。

の二つを基本的な考え方として作成されたものである。

2. 工業適正配置構想発表のねらい

もとよりこの構想を実現するために国が直接に企業の立地活動を統制し、その欲するままに動かしてゆくことは自由主義経済下では不可能であるが、われわれは、新規の工業地帯における立地条件をこの構想の線にそつて、今から十分に整備することによって企業の立地を誘導することが期待できると考へるので、國や地方公共団体の公共投資がこの構想をひとつよりどころとして、つとめて先行的に新規工業地帯の立地条件の整備に振り向けられることを強く望んでいる。

一方、各企業もまた、今後の工場の新增設を考えるに際しては、その地域全体の立地条件を念頭におき、それを損なはないよう注意して立地を決定して欲しいと考える。そのためにも、この構想はひとつよりどころとなるであろう。

以上の二つが、この構想を発表することとしたねらいである。

3. 工業適正配置構想の概要

(1) 作成の手順

この構想は次のような手順で作成された。すなわち

- (1) 前に述べた主要物資を生産する約二、三〇〇の事業所へのアンケート調査(長期工業立地見通し調査)を基礎にして、昭和四十五年における全工業の業種別、地域別生産の見通しを行ない、これに基いて各地域別に用地、用水の需要量を推定した。
- (2) 一方、用地については、「工場立地の調査等に関する法律」に基づいて、昭和三十四年以来行なっている工場適地調査および既成工業地帯における今後の用地

造成計画を基礎として、昭和四十五年における工業用地供給可能量を各地域ごとに推定し、用水については水資源開発公團の発足を予想し、その開発予定分地質調査所の資料による地下水の取水可能量を加えて、昭和四十五年における工業用水供給可能量を基づき、既存水利権の状況、他用途への用水需要等を勘案して、工業用水へ振り向ける量を推定し、これに

(回) 今後十年間に予定されている各地方公共団体の工業用水道計画

(イ) 水資源開発公團の発足を予想し、その開発予定分地質調査所の資料による地下水の取水可能量を加えて、昭和四十五年における工業用水供給可能量を同じく各地ごとに推定した。

(ハ) 以上の二つをつき合せ、供給の不足すると推定される地域の工業を業種ごとに立地条件および各地域の諸種の立地条件を勘案しつつ、他地域に分散配置することとした。この場合、もとより既存のものおよび現在すでに新規立地の確定しているものは、分散構想の対象からは外して考えた。

以上の手順から明らかな通り、この構想は、工業用地、工業用水面からの検討を主眼としており、輸送条件、労働力、電力等のエネルギー条件等他の重要な立地条件の検討

企 業 経 営 者 か ら 見 た

(通 商 情 報)

本年下期(七月~十二月)景気見通し

(生産に対する上昇期待変りなし。海外景気の好転と見るもの増加)

経済企画庁は二十九日、七~十二月に対する企業経営者の景気見通し調査をとりまとめ発表した。この調査は、景気動向統計調査の一環として毎年二月、五月、八月、十一月の四回調査を実施しているものである。今回発表のものはさる五月に東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の七都府県を中心として、主として資本金額一億円以上の代表的法人企業、一、二六八社について調査したもので、集計の開始までに八六一社(六八%)の回答をまとめたものである。同序の調査結果の概要は次のとおり。

1. 国内景気は三十六年上期とあまり変わらないと見るものが大勢を占めているが、よくなると見るものは前回よりもいくぶん減った。
2. 海外景気については、よくなると見るもののが、前回の二月調査に比較して、かなり増加して、先行き好転の期待が強くなつた。
3. 日本経済全般について、生産に対する上昇期待は前回と変りなく著しく強い。卸売物価の上昇を見込むものは、前回と比較して、さらには増加した。

は十分につくされていない。このため、この構想はなお完全なものとはいがたく、将来の立地問題の解明という困難な問題への最初の接近といふ程度のものであつて、今後更に精度の高いものにしてゆかねばならない。なお、地域区分は次のとおりである。

		地 区 分			
通局	産名	地 域 名	都 道 府 県 名	都 道 府 県 名	都 道 府 県 名
札幌	幌	北海道	岩手・福島・岩手・福島・岩手・福島・岩手・福島	青森・宮城・秋田・青森・宮城・秋田・青森・宮城・秋田	山梨・静岡・山梨・静岡・山梨・静岡・山梨・静岡
仙台	仙	東北北部	福島・宮城・岩手	福島・宮城・岩手	福島・宮城・岩手
東京	京	東北東部	茨城・千葉・東京・神奈川	茨城・千葉・東京・神奈川	茨城・千葉・東京・神奈川
名古屋	名	東北西部	新潟・長野	新潟・長野	新潟・長野
大阪	大阪	関東内陸	埼玉・群馬・栃木・栃木・群馬・栃木	埼玉・群馬・栃木・栃木・群馬・栃木	埼玉・群馬・栃木・栃木・群馬・栃木
広島	島	関信	東京・東海・関西	東京・東海・関西	東京・東海・関西
四国	四	近畿南部	愛知・岐阜・三重・滋賀・奈良	愛知・岐阜・三重・滋賀・奈良	愛知・岐阜・三重・滋賀・奈良
福岡	岡	近畿内部	福井・富山・石川・福井・富山・石川	福井・富山・石川・福井・富山・石川	福井・富山・石川・福井・富山・石川
		近畿臨海	京都・大阪・兵庫	京都・大阪・兵庫	京都・大阪・兵庫
		山陰	鳥取・島根	鳥取・島根	鳥取・島根
		山陽	岡山・広島・山口	岡山・広島・山口	岡山・広島・山口
		九州	香川・愛媛・徳島・高知	香川・愛媛・徳島・高知	香川・愛媛・徳島・高知
		南	福岡・大分・佐賀・長崎	福岡・大分・佐賀・長崎	福岡・大分・佐賀・長崎
		北	熊本・宮崎・鹿児島	熊本・宮崎・鹿児島	熊本・宮崎・鹿児島

貿易についていえば、輸出の増加を見込めるものは再び増加して、輸入が増えると見るものも前回と同様に非常に多い。

株価については、なお上昇と見るものが多いが、上昇とみるものは前回よりいくぶん減った。

4. 所属産業および自己企業について
売上高・純益とも、増えるとみるものは前回にもまして著しい。

受注高についても、増加と見るものは非常に多く、前回よりいくぶんではあるが増えていく。

設備投資については、横ばいとみるものが大勢を占めているが、生産部門に比較して流通部門では上昇見込みがいくぶん強く、いずれも前回より上昇と見るものが増えている。

製品在庫・原材料在庫とも、増加とみるものは前回より減っている。

原材料価格については、上昇とみるものが前回よりも多くなっている。

なお、三十七年一~六月については、国内景気については横ばいと見ているが、よくなると見るのは前回より減り、海外景気については、好転と見るものが前回よりさらに増加している。

2. 景気の見通し

三十六年七月~十二月における日本経済の動きについての主要項目別の見通しは次のとおりである。

生産は引き続き上昇すると見るのは、全体の八五%を占め、前回の三十六年四~九月見通し（上昇も五八%、後退も五八%）と変化なく、上昇期待は極めて強い。

卸売物価については、三十五年八月調査の三十六年三月末の見通しまでは上昇と見るのは調査のたびごとに減少して、全体として横ばいなしは若干弱含みの見通

五月の調査結果によると、企業経営は三十六年七月~十二月は国内景気にあまり変化はないものと見ていい。すなわち、三十六年上半期と比較して、あまり変わらないと見るものが、全体の七七%を占め、よくなると見るもの一四%、わるくなると見るもの八%である。これを、前回二月調査による三十六年四~九月見通し（横ばい七八%、上昇一六%、後退六%）と比較すると、上昇と見るのはいくぶんではあるが減って、後退と見れるものがこれに代って増えている。

さらに、来年一~六月の見通しでは、本年下半期とあまり変わないと見るもの六五%、わるくなると見るもの一六%，よくなると見るもの一四%で、前回調査による三十六年十月~三十七年三月見通し（横ばい六六%、後退一九%、上昇一三%）と、ほぼ同様の結果となっている。しかし、前回と比較して後退と見るものはいくぶん減つて、わからないとするものが前回の二%から今回は五%になつていて。

(2) 海外景気

海外景気については、前回二月調査の三十六年四~九月見通しでは、横ばい八〇%、後退一五%、上昇五%といくぶん警戒的であったが、次の三十六年十月~三十七年三月見通しでは上昇とみるものの二五%、横ばい五四%、後退一四%と、先行き景気回復の期待を強めていた。

今回の調査結果によると、三十六年七月~十二月に対しては、よくなると見るもの三一%、あまり変わらないと見るもの六五%、わるくなると見るのはわずか二%で、前回調査に現れた警戒的な気分はほとんどぬぐわれて、景気回復の期待が強くなっている。次の三十七年一~六月についても、好転と見るもの三二%、横ばいと見るもの五八%、後退と見るもの三%で、引き続ぎ海外景気はよくなるものと見ている。

3. 日本経済の見通し

三十六年七月~十二月における日本経済の動きについての主要項目別の見通しは次のとおりである。

生産は引き続き上昇すると見るのは、全体の八五%を占め、前回の三十六年四~九月見通し（上昇も五八%）と変化なく、上昇期待は極めて強い。

卸売物価については、三十五年八月調査の三十六年三月末の見通しまでは上昇と見るのは調査のたびごとに減少して、全体として横ばいなしは若干弱含みの見通

五月の調査結果によると、企業経営は三十六年七月~十二月は国内景気にあまり変化はないものと見ていい。すなわち、三十六年上半期と比較して、あまり変わらないと見るものが、全体の七七%を占め、よくなると見るもの一四%、わるくなると見るもの八%である。これを、前回二月調査による三十六年四~九月見通し（横ばい七八%、上昇一六%、後退六%）と比較すると、上昇と見るのはいくぶんではあるが減って、後退と見れるものがこれに代って増えている。

さらに、来年一~六月の見通しでは、本年下半期とあまり変わないと見るもの六五%、わるくなると見るもの一六%，よくなると見るもの一四%で、前回調査による三十六年十月~三十七年三月見通し（横ばい六六%、後退一九%、上昇一三%）と、ほぼ同様の結果となっている。しかし、前回と比較して後退と見るものはいくぶん減つて、わからないとするものが前回の二%から今回は五%になつていて。

(2) 海外景気

海外景気については、前回二月調査の三十六年四~九月見通しでは、横ばい八〇%、後退一五%、上昇五%といくぶん警戒的であったが、次の三十六年十月~三十七年三月見通しでは上昇とみるものの二五%、横ばい五四%、後退一四%と、先行き景気回復の期待を強めていた。

今回の調査結果によると、三十六年七月~十二月に対しても、よくなると見るもの三一%、あまり変わらないと見るもの六五%、わるくなると見るのはわずか二%で、前回調査に現れた警戒的な気分はほとんどぬぐわれて、景気回復の期待が強くなっている。次の三十七年一~六月についても、好転と見るもの三二%、横ばいと見るもの五八%、後退と見るもの三%で、引き続ぎ海外景気はよくなるものと見ている。

3. 所属産業の見通し

最近の調査結果によれば、所属産業全般を通じて業績は常に上昇するものと見ていた。また、上昇期待も調査のたびごとに増加する傾向を示している。その間、三十五年八月の調査では上昇と見るのは、一時的ではあるが減少したこともあつたが、次の十一月調査からは再び増加するようになつた。

生産部門について見ると、売上高の増加を見込むもの



は全体の八一%を占め、前回の七六%、前々回の六七%と比較して、増加期待は一段と強くなっている。また、受注高の増加を見込むものは八三%で、前回八二%に引き続き強い増加期待を示している。

輸出については、前回は増加と見るもの二四%、横ばい六三%で前々回（増加三〇%、横ばい六〇%）に比較して、増加期待は一時弱くなつた。しかし、今回は増加と見るものの三五%、横ばいと見るもの五八%で、増加期待は日本経済全般の場合と同様に再び強まつてゐる。輸入については増えると見るもの三一%、横ばいと見るもの六三%で、前回（増加三二%、横ばい六四%）に引き続き輸入は増えるものと見ている。

価額の面では、製品価額について六九%が横ばい、一七%が上昇、一四%が低下を見込み、前回（横ばい六九%、低下一九%、上昇一二%）までの弱含みの見通しから、今回は強含みと見るようになつてゐる。また、原材料在庫については、上昇と見るもの三〇%、横ばいと見るもの六四%、低下と見るもの六%で、前回（上昇一九%、横ばい七四%、低下七%）に比較して、上昇と見るもののがかなり増えてゐる。

このようない傾向は、流通部門においてもほぼ同様であるが、価額関係については従来の調査結果同様に、生産部門と比較して、上昇の見込みがいくぶん強い。

業種別に見ても、前回の調査結果に比較して、業績向上の期待がいずれも強くなつてゐる。売上高の増加期待が前回よりとくに強くなつた業種は、油脂塗料（売上高の増加と見るもの一〇〇%、うち非常に増える五〇%、前回は非常に増える三三%）、織業（増加一〇〇%、前回は八七%）、金属製品（増加一〇〇%、前回は二八%）、造船（増加七四%、前回は五〇%）、百貨店（増加一〇〇%、前回は五一%）などである。

4. 自己企業の実績と見通し

(1) 三十六年一~六月実績

今回の調査による三十六年一~六月の業績は、最近の調査結果と同じように、著しく向上して、前々回に調査した見通しを上回った結果となつてゐる。生産部門を取り上げて見ると、売上高の増加した企業は全体の七五%を占め、前々回の三十五年十一月調査による見通しの増加期待七一%を上回つてゐるが、前回の三十五年十月~三十六年三月実績の増加企業七七%と比較すると、いくぶん及ばない結果となつてゐる。また、受注高の増加した企業は八三%で、見通し（増加期待七七%）を上回つたものの、前回の十~三月実績（増加企業八七%）には及ばない。操業度の上昇した企業は五〇%で、見通し（上昇期待四三%）ならびに前回の実績（上昇したもの四八%）をいずれも上回る結果となつた。

在庫を見ると、三六年六月末で製品在庫の増加したものの三六%、減少したもの一六%で、見通し（増加見

込み二九%、減少見込み七%）と比較して、増加企業減少企業ともそれぞれ多くなつて、前回の三月末実績（増加したもの三九%、減少したもの一六%）と同様に、在庫はやや増加の傾向が示されている。これは、原材料在庫もほぼ同じであつて、六月末実績では増加したもの三九%、減少したもの一二%で、前々回による見通し（増加見込み二九%、減少見込み七%）と比較して、増減企業ともそれぞれ増加した。また、三月末実験（増加したもの三五%、減少したもの一四%）と比較すると、在庫投資はさらに旺盛となつてゐることを示している。

価格の面では、製品価格の上昇したもの一七%、あまり変わなかつたもの六八%、低下したもの一五%で前々回調査による軟調の見通し（低下二一%、横ばい七三%、上昇六%）が、実績では横ばいの結果となつた。原材料価格の上昇したものは三四%、低下したもののは五%で、前々回の横ばいの見通し（上昇一〇%、横ばい八〇%、低下一〇%）が、実績ではやや上昇となつてゐる。

この期間の純益は増加したもの五八%、減少したものの一四%で、見通し（増加五五%、減少一三%）ならびに前回の十~三月実績（増加五七%、減少一三%）と同様にかなり増加となつてゐる。また、設備投資は増加したもの六三%で、見通し（増加期待六〇%）をいくぶん上回つた著しい高水準を続けてゐるもの、前回の実績（増加したもの六六%）と比較すると、増加企業はいくぶん減つてゐる。

このようない傾向は、流通部門においても同様であるが、前回の場合と同様に、価格の面では流通部門に上昇した企業が比較的多くなつてゐる。

(2) 三十六年七~十二月見通し

自己企業についても、所属産業の場合と同様に、三十六年七~十二月も業績は引き続き上昇するものと見ている。また、上昇の期待も前回と比較して一段と強くなつてゐる。

生産部門についてみると、まず売上高では増加と見るものは全体の八二%に達し、前回の結果（増加と見るもの七九%）を上回つて、これまでにない強い増加期待を示している。また、受注高が増加すると見る企業は八一%で、前回（増加と見るもの一九%）に引き続いて増加の見込を強めている。操業度については上昇と見るものの五〇%で、前回（上昇五〇%）と同様に上昇期待が強い。

在庫の面では、製品在庫の増加を見込むもの二九%横ばいと見るもの六一%で、前回の結果（増加と見るもの三五%、横ばいと見るもの五九%）と比較すると増えると見るものはやや少くなつて、減少と見るものが前回の六%から今回は一〇%を占めるようになつた。

この傾向は原材料在庫の場合も同様であつて、前回の

結果（増加三六%，横ばい六〇%，減少四%）と比較して、今回は増加と見るのは三二%，横ばいと見るもの六二%，減少と見るもの七%となつてゐる。

価格の面では、製品価格について横ばいと見るもの七一%，上昇と見るもの一五%，低下と見るもの一四%で、前回の三十六年九月末見通し（横ばい七〇%，低下一八%，上昇一二%）と比較して、弱気感は引き続さうすれり。また、原材料価格は上昇と見るもの二九%，横ばいと見るもの六七%，低下と見るもの四%で、前回（上昇一九%，横ばい七五%，低下六%）と比較して、上昇の見込みはさらに強くなつてゐる。

この期間における純益は、増加と見るもの六二%，減少と見るもの八%で、増加期待は前回（増加と見るもの五八%，減少と見るもの一〇%）よりも一段と強くなつてゐる。

最後に、設備投資に対する見通しを見ると、前回調査（増加と見るもの六八%，前々回は六〇%）では、増加期待はこれまでの調査結果の中でも最も著しい結果となつた。

今回は前回ほどではないが、増加と見るのは六五%を占め、設備投資については引き続き強い意図を示している。

この様な傾向は、流通部門においてもほぼ同様であるが、価格面ではいくぶん上昇見込みがつよく、在庫についても増加と見れるものが生産部門と比較していくぶん多くなつてゐる。

業種別に見ても、自己企業の業績に対する上昇期待は、いずれも著しい。その中でも、油脂塗料、金属製品、鉄道車両その他の輸出用機械、電力、百貨店などでは一〇〇%の企業が売上高の増加を期待している。

また、売上高の減ると見る業種は見当らないが、肥料（増加と見るものの四七%，減少と見るもの一六%）は他の業種と比較してかなり控え目な見通しを示してゐる。

東商との懇談会

工業立地事情に関する誘致工場現地

責任者との懇談会開催

1. 時　昭和三十六年八月二十四日午後二時
2. 場　所　当所第三会議室
3. 主　催　東京商工会議所・宇都宮商工会議所
4. 出席者　誘致工場側



宮工場、株式会社双和製作所宇都宮工場、星インキ製造株式会社宇都宮工場

主催者側

東京商工会議所

報導部長 高瀬千波

調査課長 神山正記

報導部 小野功

副会頭 荒牧春三郎

工場誘致委員会委員長 田辺正平

委員 鈴木善助

商工振興部工業係長 斎藤治義

宇都宮商工会議所

工場誘致委員会委員長 田辺正平

副会頭 荒牧春三郎

委員 鈴木善助

東商情報

栃木（宇都宮地区）茨城（水戸勝田地区）の工場団地

首都圈整備委員会はこのほど栃木県の宇都宮、茨城県水戸勝田地区の両地区に新しい工場団地を造成したが、東京商工会議所が申込みの窓口となって両地区的申込み受付を六月十五日から開始した。首都圏整備委員会の工場団地は都内の工場を郊外に移転させるためのものだが、こんど東京商工会議所がその窓口となつたのは両県当局並に地元の市、商工会議所からの要請によるもの。

宇都宮地区Ⅱこの工場用地は宇都宮都市計画工業専用地区として、昭和三十五年十月に建設大臣の指定を受けたもの。

分譲地の総面積は約五六七、五〇〇坪、区画割は二十九区画となつておおり、申込面積は五、〇〇〇坪から一〇、〇〇〇坪程度、工事の概要は次のとおり。

△道路Ⅱ幹線街路は幅員十六メートルで、当分の間はト

ラック輸送にたえる程度に砂利敷をする。建設物の建物が完了した場合は永久舗装をする。補助線街路は幅員十メートルの砂利道をしく。

▽上水道＝宇都宮市営水道の配水管を三十七年から敷設する。

▽工業用水＝鬼怒川の伏流水を水源とした地下水が豊富で、一井当り一日一、五〇〇立方メートルの取水が可能。九〇〇、〇〇〇立方メートル。

▽電力＝八〇、〇〇〇キロワットの送電能力を持つ送電線を建設の予定。

▽鉄道引込線＝東北本線岡本駅から三、三キロメートルの専用線を建設し、地区内工場経営者に貸与する。

▽住宅用地＝工場用地に接続したところに二七、〇〇〇坪の住宅用地を造成主で、三十七年十月ごろに工業用地譲受人に優先的に分譲する予定。

▽土地代金の支払い＝即金かまたは予約契約締結の際、契約保証金として一〇%を払い込み、さらに譲渡契約締結の際に一時金として三〇%以上を支払い、残額は年九分で三ヵ年以内に均等半年賦払いのいづれかの方法による。

▽分譲価格＝一、八〇〇円から二、二〇〇円まで。

▽申込み資格＝申込み資格は①国民経済上重要な工業を営むもの。

②予約契約の締切日から一年以内に工場建設に着手できるもの。

③事業計画、資金計画が適切なもの。

④付近に重大な公害を及ぼすおそれのない工業を営むもの。

▽譲受予定者の決定＝八月ごろ
(水戸勝田地区＝略) 以上

栃木・茨城両県会頭会議に おける決議事項について

過般茨城県日立市に於て開催された両県会頭会議において審議された左記事項に対する要望書を関係官庁に夫々具申した。

1. 農地法の運用に関する要望の件
2. 各商工会議所に企業診断員の常置を要望する件
3. 小規模事業対策補助金の早期交付について要望の件
4. 屋外広告条例による取締の運用に関する要望の件
5. 小規模事業資金融資について要望の件
6. 商工会議所を非課税対象の団体とされたい要望の件
7. 県及び市の商工予算中労務対策費の増額若しくは計上に関する要望の件

一職員採用を円滑に

事務職員検定試験

九月二十四日全国一斉に

日本商工会議所では、各地商工会議所と共に珠算、簿記、計算尺、タイプライターなど各種の検定試験を行ない、商工技術の普及と向上をはかつてているが、本年度から新規事業として、来る九月二十四日(日曜日)「事務職員検定試験」を全国一斉に施行することになった。

従来、公務員初級試験の受験者は非常に多いが、その合格者の多くは、商工業界に就職している実情でもあり、又各企業体が事務職員を採用する場合、大企業は別として、中小企業における諂ひ上の困難な諸問題をさけ得ると同時に、求職の学卒者の向上心と教養を高める一助ともなり、企業経営の能率増進に役立つものであり、求人、求職が円滑に行なわれるという観点から、日商と当所が共催して公的立場から、個人の能力を検査測定し、それを証明するという目的と意義をもつていて。

今回から実施される「事務職員検定試験」も公務員試験にかわって個人の事務能力を検査証明し、個々の企業の採用試験の一助とするものであり、各商店、商社各位の特段なる御協力を賜り度い。

本検定試験は、左記要領により実施する。

- ◆主 催 日本商工会議所・宇都宮商工会議所
- ◆後 援 人 事院
- ◆検定科目
- ◆受 試 格 学歴、年令、性別、国籍に制限はない。
- ◆募集期間 九月五日より九月十一日まで。
- ◆受 試 申 込 本所定の申込用紙により受験料添付のうえ申込む。
- ◆検定施行時間 九月二十四日 午前九時
- ◆受 試 料 三〇〇円
- ◆(教養試験) 事務職員として必要な一般的教養(社会、人文、英語、自然等の知識)および一般知能(判断推理的処理、文章理解、資料解釈等)についての検定を行なう。程度は高校卒程度。制限時間一時間四〇分。題数一四〇問。
- ◆(適性試験) 事務職員として必要な適性を有するかどうかについて比較的簡単な問題(四則計算、照合、分類等)を限られた時間に出来るだけ多く回答する一種のスピード検査を行う。程度は高校卒程度。制限時間二〇分。題数一五〇問。
- ◆合 格 点 七〇点
- ◆合 格 証 書 合格証書を授与する。

第四十三回珠算能力検定試験

開催について

珠算是我が国特有の計算技術であり、今や経済発展の上に大きな役割を果していることは、ここに賛言を要するまでもない所であります。珠算技術の優劣が直接事務能率増進に或は企業の健全化に影響するところ極めて大きく、常に珠算技術の確保向上が要望せられているのも当然であります。

依つて当所に於いては「そろばん」の国家試験ともいるべき本検定を実施し、珠算向上発達を目的として茲に検定試験を施行致します奮って御参加下さい。

主催 宇都宮商工会議所

II 施行要領

一、名称 第四十三回珠算能力検定試験
二、期日 昭和三十六年十月二十二日（日曜日）
三、場所 試験場（第一会場）宇都宮市中河原町 宇都宮市立旭中学校（第二会場）氏家町氏家 中学校（第三会場）上河内村中里小学校

四、受験資格 制限なし。
五、申込 昭和三十六年十月二日までとする。（申込受付時間は、休日を除き毎日午前九時より午後五時まで。但し土曜日は正午まで）
締切後は如何なる理由によらず絶対に受付せず。

宇都宮市旭町一丁目 宇都宮商工会議所の所定の申込書に受験料（小為替）を添付し送付のこと。

六、検定 一級、二級、三級、四級、五級、六級、七級。

七、受験料 一級百五十円、二級百二十円、三級一百円、四級六十円、五級六十円、六級六十一円、七級六十円。

八、試験開始時刻 三級九時、二級・五級・七級十時、一級・四級・六級十一時。

九、合格発表 十月二十七日午前九時当所前に発表し、合格者には後日合格証を交付する。

昭和三十六年度算数、数学教育 のための珠算講習会開催

1. 開催趣旨
昭和三十六年度から実施される改訂小学校学習指導要領では、第四学年から算数教育の一環として珠算を指導す

ることになっている。ついてはこれを機会に教員自身の珠算技術を高め、児童に対する指導法研究の一助に資するため、珠算講習会を開催し、わが国珠算教育の向上と発展を期したい。

1. 講習期間 昭和三十六年八月七日、八日（二日間実施）

3. 2. 場所 宇都宮市立中央小学校講堂
講師 柄木県教育委員会指導課主事 船田徳寿
都立第五商業高等学校教諭 市毛達
岐阜大学芸術部講師 村上健一

日商だより

第八回中小企業委員および商業 対策特別委員合同委員会開催

一、日時 昭和三十六年七月十九日午前十時～十二時
一、場所 東商ビル三階（第一、第二会議室）

一、出席者 七十三名、当所より藤生専務理事出席

報告事項

一、協議事項
(1) 商業活動調整協議会運営の件
(2) 当面の中小企業金融対策の件
(3) その他
(3) その他の
(3) その他

第一回地域経済開発特別委員会開催

一、日時 昭和三十六年七月十九日正午～二時
一、場所 東商ビル三階（第一、第二会議室）

一、出席者 七十三名（当所より藤生専務理事出席）

明

「工業適正配置構想その他について」通商産業省企業局立地政策課長 馬場一也氏

一、報告事項

各地の実情について

今後の運営について

図書室御利用のお知らせ

主催（日本商工会議所連盟）
日本商工会議所連盟
後援（栃木県教育委員会連合会
栃木県市町村教育委員会連合会
栃木県小学校長会

当所では兼て会員の皆さま並に従業員の方々に図書室の御利用をお勧めして来ましたが、此度拡充整備いたし一層皆さまの御利用をお待ちして居ります。御遠慮なく御利用下さい。

（尚、持出しも可能です）

第七十九回常議委員会開催

- 一、日 時 昭和三十六年七月十九日 午後二時～三時
 二、場 所 東商ビル三階（第一、第二会議室）
 一、出席者 八十二名 当所より藤生専務理事出席 報告事項
 一、昭和三十六年業務概要報告
 二、六月下旬の集中豪雨の被害対策に関する要望の件
 三、船混み緩和並に港湾諸施設の整備促進に関する懇談会の件
 四、地域経済開発特別委員会委員長、副委員長および秘
員委嘱に関する件
 五、第十三回全国商工会議所職員研修会に関する件
 六、中小企業委員会よりの報告
 七、中小企業委員会および商業対策特別委員合同委員会よりの報告
 八、運営委員会よりの報告
 九、地域経済開発特別委員会よりの報告
 十、そ の 他 協議事項
 A、昭和三十六年度会費減免に関する件（今次豪雨被害
飯田）
 B、議員総会への提案事項

昭和35年度收支決算書

(昭和35年4月1日より)
 (昭和36年3月31日まで)

宇都宮商工會議所
 (単位=円)

収入の部		本年度予算額	本年度決算額	過不足△	印減	備考
款	項					
1.会 費		3,000,000	2,862,900	△ 137,100		
	1.会 費	2,968,000	2,810,750	△ 157,250	{法人 1,795口 個人 424口	2,513,950円
	2.過年度会費	32,000	52,150		20,150	
2.交 付 金		1,104,000	1,104,000	0		
	1.補助金	1,104,000	1,104,000	0	市 1,000,000円 県 104,000円	
3.事 業 収 入		2,570,000	2,570,470	470		
	1.商工業技術普及人材育成事業の収入	870,000	940,970	70,970	{核算能力、簿記、タイピスト、計算尺技能等の検定試験料並びに事務職員、店員通信講座受講料收入分	
	2.商業振興事業の収入	1,600,000	1,552,000	△ 48,000	見本市、各種展覧会並びに各種催物收入	
	3.事業収入	100,000	77,500	△ 22,500	会議所ニュース広告料、その他	
4.手数料、使用料		1,175,000	1,192,709	17,709		
	1.手数料、使用料	1,175,000	1,192,709	17,709	各種証明、鑑定手数料、会議所貸室使用料	
5.寄 付 金		30,000	0	△ 30,000		
	1.寄付金	30,000	0	△ 30,000	事業に対する寄付金	

- (1) 常議員補欠選任の件
 (2) 常議員検定に関する件
 (3) 商工団体職員共済制度に関する件
 (4) 第三次池田内閣に対する要望の件
 (5) 中小企業の設備投資に対する融資方針に関する件
 (6) 觀光事業振興のための基本法制定に関する件
 (7) その他の
 次回常議員会開催日の件

6. 雜 収 入	1.預 金 �利 子	135,478	209,409	73,931	
	2.雜 入	9,194	9,194	0	預 金 利 子 その他の雜入
7. 繼 越 金	1.継 越 金	165,522	165,522	0	
合 計		8,180,000	8,105,010△	74,990	

支 出 の 部

款	項	本 年 度 予 算 額	本 年 度 決 算 額	過 不 足	備 考
1. 給 与 費		1,880,000	1,765,111△	114,889	
	1.給 料	1,500,000	1,492,400△	7,600	役職員給料
	2.諸 給 与	100,000	32,711△	67,289	手当及び雜給(残業手当、その他雜給)
	3.賞 勵	250,000	240,000△	10,000	役職員賞与
	4.報 酬	30,000	0△	30,000	委員嘱託報酬
2. 旅 費	1. 旅 費	100,000	96,020△	3,980	
		100,000	96,020△	3,980	役職員旅費
3. 家 屋 費		562,538	564,081	1,543	不足分1,543円予備費より流用
	1.借 地 料	26,388	26,388	0	宇都宮市役所納付
	2.當 繕 費	420,000	413,909△	6,091	家屋並びに室内修理
	3.管 理 費	100,000	107,634	7,634	光熱費、水道料
	4.保 險 料	16,150	16,150	0	火災保険料10,000,000 @1.6
4.事 務 局 費		510,000	474,053△	35,947	
	1.通信運搬費	150,000	134,564△	15,436	電話料、郵便料、その他運搬費
	2.消耗品費	110,000	136,089	26,089	諸用紙、文房具類
	3.図 書 費	50,000	42,590△	7,140	官公報、新聞、その他図書費
	4.印 刷 費	70,000	61,350△	8,650	諸印刷費
	5.什 器 費	100,000	99,460△	540	備品購入及び修繕費
	6.そ の 他 諸 費	30,000	0△	30,000	
5.会 議 費	1.会 議 費	150,000	150,137	137	不足分137円予備費より流用
		150,000	150,137	137	議員総会費、役員会費、部会費、その他
6.一 般 事 業 費		3,879,710	3,835,155△	44,555	
	1.中小企業相談所 特別会計繰入金	931,416	792,785△	138,631	珠算、簿記、ダイビス、計算尺技能検定試験諸費、事務職員、店員通信講座諸費用
	2.商工振興技術費	2,256,294	2,358,316	102,022	(各種備物支出)
	3.調査研究費	50,000	33,989△	16,011	調査研究費
	4.講演会、講習会費	40,000	32,300△	7,700	講演会、講習会、その他
	5.販路拡張費	280,000	295,877	16,877	販路拡張費

款	項	本年度 予算額	本年度 決算額	過不足 △印減	備	考
6. 観光宣伝、商取 引費	62,000	62,509	509	観光宣伝、商取引料、旋費		
7. その他事業費	250,000	248,379	△ 1,621	{会議所ニヨース発行、刊行物の配布、商工名鑑作成、商業活動調整諸費		
7. 交際費	1. 交際費	120,000	117,710	△ 2,290		
8. 公課分担金	1.公課 2.分担金	330,610 330,000	329,556 328,946	△ 1,054 △ 1,054	諸税 日商、関東ブロック、県連合会分担金	
9. 厚生費	1.福利厚生費	100,000 100,000	87,677 87,677	△ 12,323	役職員社会保険料、その他厚生費	
10. 等特別会計繰入 金	1.退職給与積立金 70周年記念事業 2.費等積立金特別 会計繰入金	350,000 200,000 150,000	350,000 200,000 150,000	0 0 0	役職員退職給与積立金	
11.法定台帳 關係金	1.法定台帳 關係金	30,000 30,000	0 0	△ 30,000 △ 30,000	法定台帳管理費補填金	
12. 雜費	1.雜費	70,000 70,000	69,996 69,996	△ 4 △ 4		
13. 予備費	1.予備費	97,142 97,142	50,000 50,000	△ 47,142 △ 47,142	弁護士謝礼 (第3款家屋費へ流用額 1,543円 第5款会議費へ流用額 137円)	
	合計	8,180,000	7,889,496	△ 290,504		
収入決算額	支出決算額	差引残高	備			
8,105,010	7,889,496	215,514	次年度へ繰越			

昭和35年度中小企業相談所(第1種) 収支決算書

(特 別 会 言+)

(自昭和35年4月1日より
至昭和35年6月30日まで)

(単位=円)

収入の部

科 目	本年度 予算額	本年度 決算額	過 △	不 足 減	備	考
補助金	60,000	60,000	0	0		
国庫補助金	30,000	30,000	0	0	人件費(専門指導員)補助金	
県費補助金	30,000	30,000	0	0	人件費(専門指導員)補助金	
市補助金	0	0	0	0		

負 担 金	124,316	125,116	800
負 担 金	124,316	125,116	800
雜 收 入	0	0	0
雜 收 入	0	0	0
綵 越 金	0	0	0
綵 越 金	0	0	0
合 計	184,316	185,116	800
支 出 の 部			
科 目	本 年 度 予 算 額	本 年 度 決 算 額	過 不 足 額
給 付 費 給 付 費	87,500	88,300	800
給 付 費 給 付 費	87,500	88,300	800
手 当	19,600	19,600	0
專門指導員手当	17,000	17,000	0
一般職員手当	2,600	2,600	0
旅 費	6,560	6,560	0
厚 生 費	3,391	3,391	0
消 耗 品 費	4,669	4,669	0
備 品 費	4,500	4,500	0
印 刷 製 本 費	16,000	16,000	0
通 信 運 搬 費	11,838	11,838	0
燃 料 費	5,290	5,290	0
廣 告 費	1,500	1,500	0
食 糧 費	23,468	23,468	0
講 師 手 當	0	0	0
退職給与積立金	0	0	0
雜 費	0	0	0
予 備 費	0	0	0
合 計	184,316	185,116	800

昭和35年度 宇都宮商工会議所 中小企業相談所 収支決算書

(特 別 会 言)

(昭和35年7月1日より)
(昭和36年3月31日まで)

収入の部

(単位=円)

科 目	本 年 度 預	本 年 度 決 算 領	過 不 足 額 △	印 減	備 考
1.補 助 金	1,192,900	1,272,900	80,000	0	経営改善普及員人件費 専門指導員謝金 655,400円 講習会開催費 31,000円 講習会開催料 227,500円 会場借上 77,000円 上場料 32,100円 資料費 44,900円 モーダーバイク費 40,000円 所費 62,000円
1.県 补 助 金	1,092,900	1,092,900	0	0	"
2.市 补 助 金	100,000	180,000	80,000	0	
2.金 費 (自己負担金)	807,100	667,659 △	139,431	0	
1.会 費 (自己負担金)	807,100	667,659 △	139,431	0	
3.手 数 料	0	0	0	0	
1.手 数 料	0	0	0	0	
4.雜 収 入	0	2,682	2,682	0	
1.雜 収 入	0	2,682	2,682	0	宇都宮信用金庫曲師町支店 3月下旬受取利息
5.繰 越 金	10,000	0	0	0	
1.繰 越 金	0	0	0	0	
合 計	2,000,000	1,943,251 △	56,749	0	
支 出 の 部	本 年 度 預	本 年 度 決 算 領	過 不 足 額 △	印 減	備 考
1.俸 紹	951,450	892,740 △	58,710	0	
1.俸 紹	640,900	640,900	0	0	経営改善普及員人件費
2.諸 手 当	63,350	47,028 △	16,322	0	家族手当 21,900円 超過勤務手当 25,128円
3.特 别 手 当	100,950	81,500 △	19,450	0	普及員4名年未手当 19,450円備品費へ流用
4.俸 紹 (職)	118,800	109,200 △	9,600	0	その他職員俸給 9,600円備品費へ流用
5.諸 手 当	7,650	4,112 △	3,538	0	超過勤務手当 3,538円備品費、消耗品費へ流用
6.特 别 手 当	19,800	10,000 △	9,800	0	その他職員年未手当 7,300円(事)諸費へ流用
2.旅 費	80,000	62,210 △	17,790	0	
1.旅 費	62,000	47,985 △	14,015	0	普及員旅費 10,000円消耗品費へ流用
2.(職) 旅 費	18,000	14,225 △	3,775	0	その他職員旅費 3,775円消耗品費へ流用
3.事 業 費	522,600	476,803 △	45,797	0	
1.謝 金	331,600	286,000 △	45,600	0	講師 専門指導員謝金 16,516円 その他事業費諸費福利厚生費へ流用
2.借 上 費	38,000	26,750 △	11,250	0	会議所外38回 7,600円 その他事業費へ流用
3.資 料 費	63,000	50,600 △	12,400	0	講習会テキスト 1,950部 9,800円 その他事業費、消耗品、雑費へ流用
4.諸 費	70,000	87,153 △	17,153	0	講師旅費及び宿泊料
5.その他の事業費	20,000	26,300	6,300	0	講習会開催分租金、工場観察車代 8,500円諸費へ流用

4. 所 費		270,000	361,662	91,662	
1. 備 品	品	90,000	130,727	40,727	机 4、バイク 1台、自転車 1台、相談所印鑑
2. 消 耗 品 費		30,000	62,179	32,179	諸用紙、文具代
3. 印 刷 製 本 費		30,000	28,650 △	1,350	チラシ他印刷代
4. 通 信 運 搬 費		50,000	82,860 △	32,860	切手類、電話料
5. 燃 料 費		40,000	54,191	14,191	電気料、石炭
6. そ の 他 諸 費		30,000	3,055 △	26,945	修理、26,472円 消耗品、備品、通信運搬費へ流用
5. 会 議 費		50,000	53,935	3,935	
1. 会 議 費		50,000	53,935	3,935	講習会、審査会等茶菓子代
6. 福 利 厚 生 費		41,978	48,341	6,363	
1. 福 利 厚 生 費		41,978	48,341	6,363	社会保険料
7. 退 職 給 与 積 立 金		30,000	30,000	0	昭和35年度分
1. 退 職 給 与 金		30,000	30,000	0	昭和35年度分
8. 雜 費		15,000	17,560	2,560	
1. 雜 費		15,000	17,560	2,560	衛生費、証明料等 4,642円 通信、運搬、燃料費へ流用
9. 予 備 費		38,972	0	0	全額所費へ流用
合 計		2,000,000	1,943,251 △	56,749	

昭和35年度における商工業者法定台帳の作成管理及び運用に直接必要な経費の明細書

昭和35年度特別会計収支決算書

(昭和35年4月1日より)
(昭和36年3月31日まで)

(単位=円)

収 入 の 部		本 年 度 予 算 額	本 年 度 決 算 額	過 不 足 △ 印 減	備	考
1. 本 年 度 負 担 金		528,000	457,500 △	70,500		
1. 本 年 度 負 担 金		528,000	457,500	70,500	特定商工業者1,409人× $\frac{65}{100}$ ×500円	
2. 過 年 度 負 担 金		66,500	12,000 △	54,500		
1. 過 年 度 負 担 金		66,500	12,000 △	54,500	前年度特定商工業者24人×500円	
3. 补 填 金		300,000	200,000	100,000	補填	
合 計		594,500	469,500 △	125,000		

支 出 の 部

款	項	本年度予算額	本年度決算額△	過不足印減	備考
1.給与費	1.俸給 2.諸給 3.賞与	300,000 240,000 6,000 54,000	252,500△ 204,000△ 0 42,500△	47,500 36,000 6,000円 11,500	専任給月17,000円×12ヶ月分 家族手当(専任分) 月500円×12ヶ月分 俸給月額250% 6,000円 42,500円
2.事務局費		72,520	50,766△	21,754	
3.事業費	1.施設管理費 2.什器備品借料 3.消耗品費	15,000 27,000 30,520	7,200△ 27,000 16,566△	7,800 0 13,954	石炭代1トン 1.電話機 2.机子 3.椅子 4.戸棚 5.自動車 6.タイプライター 7.暖房機具 1.諸用紙原紙類(原紙 2.封筒 3.筆、墨、その他文具類 以上購入額の1/5 2,250円 1,500円 4,500円 8,316円)
4.福利厚生費	1.印刷費 2.通信費 3.交通費 4.広報費	185,500 51,300 61,200 12,000 61,000	134,920△ 40,200△ 48,720△ 6,000△ 40,000△	50,580 11,100 12,480 10,914△ 3,600	1.台帳用紙10円×1,500組(正副) 2.取引紹介用紙2円×3,000枚 3.解説書依頼状10円×1,500枚 4.督促状2円×600枚印刷代 5.調査用紙2円×1,500枚印刷代 1.郵便料 台帳記入依頼状返送用 8円×2×1,400通分 取引紹介切手8円×1,200枚 督促ハガキ5円×500枚 2.電話料 市内電話料7円×130通話×12月分10,920円 市外電話料7円×12ヶ月分 日500円×12ヶ月分 6,000円 1.利用徹底パンフレット 10円×1,400部 2.新聞広告2回分 14,000円 20,000円 6,000円 3.声の宣伝放送料12回分
5.退職給与積立金	1.福利厚生費	24,000 12,480	20,400△ 10,914△	3,600 1,566	1.健康保険料俸給の $\frac{63}{1,000} \times \frac{1}{2} 6,426$ 円 2.厚生年金俸給の $\frac{30}{1,000} \times \frac{1}{2} 3,060$ 円 3.失業保険料俸給の $\frac{14}{1,000} \times \frac{1}{2} 1,428$ 円
合	計	594,500	469,500△	125,000	

栃木、茨城県商工会議所商業部会
交流会議開催

一、とき 昭和三十六年八月九日、十日（二日間）

一、会場 塩原温泉 東京ホテル

「議案」労働問題

1. 求人対策について
2. 離職防止対策について
3. 商店街の構成等について

国税庁便り

これだけ減税になる

年に五千九百円減少

所得四十万円の標準世帯で

こんどの減税規模は、所得税六三一億円、法人税二八五億円、通行税その他一〇億円の九二六億円（平年度一、一三八億円）と決った。しかし一方では租税特別措置の整理や道路整備新五カ年計画による揮発油税の増徴による二九八億円の増税があるので、差し引き純減税規模は六二八億円（平年度七五六億円）に縮まる。

さて今回の改正を虚心坦懐に見渡すと、中小所得者の負担軽減が特に目立つようである。すなわち、「妻の座」を認めた配偶者控除と白色申告者に許した専従者控除が大きな柱となっている。これによつて、事業所得者の夫婦子三人（うち十五才未満二人）の標準世帯だと、二九万九七六三円（改正前は二五万八八六九円）までが無税になる。もし事業専従者がいると三一万八四一五円までは税金がかからないしかし夫婦子三人の給与所得者だと、三九万〇八七〇円（改正前は三三万七九一二円）までは税金がかからない。以下は、主な改正点の解説である。

「妻の座」九万円也

学資控除の趣旨も盛る

配偶者控除の新設 配偶者控除は、基礎控除の控除額と同額の九万円とする。

いままでは、配偶者を扶養親族に含めて七万円であった。これによつて、共稼ぎ夫婦とそうでないものの税負担の均衡がとれることになる。これによる減税規模は一四二億円となる。

税率の緩和 七〇万円以下の課税所得に対する税率を次のように改正する。

こんど改定による減税のうち所得税の税率引き下げは二三四億円で最も大きい。これによつて、中小所得者の適用税率は緩和されることになる。

税率(%)	改正前	改正後
一〇	一〇万円以下	一五万円以下
一五	一〇万円超	一五万円超
二〇	二〇万円〃	四〇万円〃
二十五	五〇万円〃	七〇万円〃
三十	一〇〇万円〃	一〇〇万円〃

扶養控除の引き上げ 扶養控除に年令の差を設けた。学資がかさむことなどを考え扶養親族のうち満十五才以上の控除額は五万円に、満十五才以下は従来どおり三万円とする。なお、扶養親族に配偶者がいない人の一人目の扶養親族については七万円とする。この年令は年末現在で判定される。改正前は一人目の扶養親族は七万円（配偶者の年間所得が五万円をこえるもの的第一人目は五万円）二人目以下は年令にかかわりなく一律三万円であった。

これによる減税規模は六二億円となる。
ちなみに年所得四〇万円の事業所得者（白色申告）で夫婦三人（十五才以上一人、未満二人）の標準世帯では、いままで一万五七〇六円だった税金が税率の引き下げもあって九八〇四円となり、五九〇二円（三七・六%）だけ安くなる。また別項に掲げる専従者控除をうける場合は、年税額が七九八〇円となるため差し引き七七二六円だけ安くなる。

この場合、青色申告者だといままで九〇〇一円税金を納めていたのが、三〇八九円ですみ、五九一二円（六五・七%）の軽減。

定額控除の新設 給与の収入金額から一万円の定額控除を行う。その残額については、従来どおり四〇万円まで二〇%，四〇万円超一〇%，最高一二万円を控除される。これによると減税規模は一〇二億円となる。

時代です
証券貯蓄の
株式、投資信託公社債の
御相談に是非
お出かけ下さい

10/9

山一證券特約店
下興證券株式會社
(東武デパート二階)
TEL 4801. 4118. 7916. 7876

「宮の名物夏まつり」

購やかに終幕

恒例の夏まつりは八月五日から九日まで五日間、宇都宮市、宇都宮商工会議所、宇都宮観光協会、宇都宮商店街連盟共催にて左記行事表の通り実施した。期間中土、日と天候悪く奥日光一泊御招待大売出しも昨年の三分の二程度であつた。七夕祭りはオリオン通り、ユニオン通り、モミジ通り、日野町通りと人出多く賑わい、又花火大会と夕涼み踊りの会も観衆の人気を呼び別段の人出で賑わい、お祭気分を一層盛り上げ諸行事も好況裡に終了した。

夏まつり行事表（八月五日～九日）

宇都宮商工会議所
宇都宮観光協会
宇都宮市商店街連盟

行	事	場	所	期日	摘要	要
1	涼風の奥日光 待福引大売出し	各加盟店	中会期	8月7日	当鑑者は奥日光へ一泊旅行に御招する。	
2	納涼川柳行燈 まつり	赤店街通り商店	中会期	8月7日	各商店が川柳を書いた行燈を飾り審査する。	
3	七夕祭 夕火と踊りの涼み	モミジ通り町内	中会期	8月7日	審査を五日後三時より三地区に分けて実施よ。	
4	納涼のしみ大 会	東武駅前	中会期	8月7日	優秀な作品には賞品を贈る。	
5	シヨンゾントラク	馬場町通り商店	中会期	8月7日	優秀な作品には賞品を贈る。	
6	川まつり	馬場町通り商店	中会期	8月7日	優秀な作品には賞品を贈る。	
7	川まつり	馬場町通り商店	中会期	8月7日	優秀な作品には賞品を贈る。	
8	一万燈能	馬場町通り商店	中会期	8月7日	優秀な作品には賞品を贈る。	
9	競輪八幡山競輪場	馬場町通り商店	中会期	8月7日	優秀な作品には賞品を贈る。	
10	天王祭の写真展示会（東武五階）会期中	馬場町通り商店	中会期	8月7日	優秀な作品には賞品を贈る。	

昭和三十六年度夏まつり・七夕まつり入賞者

金賞	曲師町 つるや京呉服店（市長賞）
曲師町	タテノ洋装店（市議会議長賞）
江野町	富貴堂パン店（会頭賞）
日野町	高橋たんす店（商店街連盟会長賞）
曲師町	タテノ洋品店
四条町	魚利

銀賞 江野町 一条町 一条町 一条町 一条町 一条町 一条町 一条町 一条町 一条町

金

田屋洋品店 金田屋洋品店 本写真館 あをやぎ靴鞄店 カドヤ文具店 リュックサック店 エスコヤ洋品店 清水力メラ商店 セトモノ店 セトモノ店 セトモノ店 セトモノ店 セトモノ店

藤本商店 クラダヤ商店 シガヤ靴店 カドヤ文具店 エスコヤ洋品店 セトモノ店 セトモノ店 セトモノ店 セトモノ店 セトモノ店

松本写真館 ゴムヤ商店 ジャンボ商店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

藤本商店 クラダヤ商店 シガヤ靴店 カドヤ文具店 エスコヤ洋品店 セトモノ店 セトモノ店 セトモノ店 セトモノ店 セトモノ店

本商店 ジャンボ商店 ジャンボ商店 ジャンボ商店 ジャンボ商店 ジャンボ商店 ジャンボ商店 ジャンボ商店 ジャンボ商店 ジャンボ商店

仲志乃舞菓子店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

時計店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

石上時計店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

清水分力メラ商店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

加藤商店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

渡辺商店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

美室商店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

栗原商店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

新部商店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

化粧品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

丸家商店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

新家商店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

新物店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

新店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

新店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

新店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

新店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

新店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

新店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店 エスコヤ洋品店

入賞

鈴木ボタン店 春木村薬局 鈴木ボタン店 阿部薬局 毛塚電気商会 鈴原書院 正良商店 渡清洋服店 タテノ洋服店

大竹クリーニング店 和田理髪店 ヤマト洋品店 大竹クリーニング店 和田理髪店 ヤマト洋品店 大竹クリーニング店 和田理髪店 ヤマト洋品店

宇都宮テレビ 新舛正一 藤堂局屋 はつとり えびや履物店 上野家具店 タカラヤ文房具店

宇都宮テレビ 新舛正一 藤堂局屋 はつとり えびや履物店 上野家具店 タカラヤ文房具店

宇都宮テレビ 新舛正一 藤堂局屋 はつとり えびや履物店 上野家具店 タカラヤ文房具店

- 事務局だより
- コスモス洋装店 小口洋品店
菱沼薬局 入江豆店
- 七月
- | |
|---|
| 一日 法律相談担当者 岩渕収先生 |
| 三日 発明協会監事会開催 当所会議室 |
| 四日 栃木県商工会議所会頭会議開催、当所第三会議室
那須ホテル新築落成 藤生専務理事出席 |
| 五日 山崎証券社長山崎種二氏新任落成挨拶に来所 |
| 七日 発明相談 堀田健蔵先生 |
| 八日 発明協会役員会及び定期総会開催、藤生専務理事
小川次長、小川仁二職員出席 |
| 十日 栃木県商工会議所連合会長保坂正七氏宇都宮工業
短期大学副会長に推選される。 |
| 十三日 中小企業相談所商店経営講習会 当所第一会議室 |
| 十四日 宇都宮青年会議所役員会開催 当所第三会議室 |
| 十八日 宇都宮商店街連盟理事会開催 当所第三会議室 |
| 十九日 栃木労働基準局佐藤清紫郎氏転任挨拶に来所 |
| 廿一日 夏まつり協力委員会開催 当所第一会議室 |
| 廿二日 当所監事会開催 保坂会頭、藤生専務理事出席 |
| 廿五日 常議員会並に通常総会開催 当所第三会議室 |
| 廿七日 通常議員総会開催 当所第一会議室 |
| 廿八日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 当所第三会議室
三会議室 藤生専務理事出席 |
| 廿九日 栃木県商工会議所連合会議並に経理研究会開催
当所第一会議室 |
| 八月 |
| 一日 中小企業相談所求人対策協議会開催 当所第一会
議室 |
| 三日 商店員講習会開催 講師、松坂屋総務部参与鴨志
田敏治氏 |
| 四日 発明相談 堀田健蔵先生 |
| 所 日本勧業銀行宇都宮支店長小野肇氏新任挨拶に來
所 |
| 五日 夏まつり祈願祭、二荒山神社拝殿 荒牧副会頭、
藤生専務理事出席 |
| 六日 栃木県商工会議所連合会、定例事務局長会議開催
当所第三会議室 |
| 七日 七夕まつり審査 当所第一会議室（出席者二十二 |

当所常議員会開催

- 一、とき 昭和三十六年七月二十五日 午前十時五分
一、ところ 当所第三会議室
一、出席者 保坂会頭、小林、河合、荒牧副会頭、石海、
入江、小保方、渡辺(愛)、柏谷、田辺、野沢
福田(富)、福田(松)、小花、青木、坂本、設
楽、鈴木常議員十八名。横倉、笠原監事（二

●洋品 / 洋服 / 雑貨 / 吳服

**秋冬物新柄
グランドセール**

●贈って喜ばれる山崎の商品券

10/19

うつのみや
山崎
でんわ(代)7126

一、議案 第一号議案 通常議員総会提出議案審議の件
名

- (1) 昭和三十五年度事業報告に関する件
- (2) 昭和三十五年度収支決算に関する件
- (3) 定款一部変更に関する件
- (4) 当所議員表彰規定一部改正に関する件

第二号議案 当所商業活動調整協議会委員委嘱につき承認の件

第三号議案 新会員加入承認の件

第四号議案 夏まつり執行に関する件

第五号議案 その他

当所通常議員総会開催

一、とき 昭和三十六年七月二十五日 午前十一時五分
一、ところ 当所第一会議室

一、出席議員 保坂会頭、小林、河合、荒牧副会頭、石海
入江、小保方、渡辺(愛)、粕谷、田辺、野沢

福田(富)、福田(松)、小花、青木、坂本、設

楽、鈴木、善常議員、横倉、笠原監事、飯塚
岩田、石川、渡辺(長)、渡辺(貞)、笠間、柿

沼、龜田、米津、田野辺、竹石、中村、上野
(修)、黒崎、増渕、松本、福田(俊)、福田(三)

安久都、坂井、見当、宮本、杉本、鈴木(良)
福田(新)、議員四十五名

(委任状によるもの)

渡辺(宏)、小平、大橋、飯野、簾輪、荒井、
古谷、篠崎、小倉、植木、荒川、福田(昇)、
中里、橋本議員十四名 合計五十九名

一、議案 第一号議案 昭和三十五年度事業報告に関する件

第二号議案 昭和三十五年度収支決算に関する件

第三号議案 定款一部変更に関する件

第四号議案 当所議員表彰規定一部改正に関する件

第五号議案 その他

当所運営委員会開催

- 一、とき 昭和三十六年八月十四日 午前十時
一、ところ 当所第三会議室
- 一、議案 1. 借地権裁判に関する件
2. その他

中小企業の皆さんへ融資のお知らせ

宇都宮商工会議所内
宇都宮市中小企業互助会

「中小企業運転資金融資あつせんの取扱いが九月一日
から改正されました」

(一〇、二〇万円が三〇万円に一期間六ヶ月が一カ年に)
宇都宮市では中小企業向けに運転資金の融資あつせんを行ない、中小企業互助会を通じて市中銀行十一行から年間六百件、約七千万円を融資したが、最近物価の値上がりから貸し付け額が低く、返済期間が短いとの声が強ないので、

九月一日から貸し付け額最高二十万円を三十万円に引き上げ、返済期間六ヶ月を二ヶ月ずえ置き、十ヶ月月賦に改めることになった。

なお利率は各金融機関の利率、保証料日歩三厘、申し込みは商工会議所内中小企業互助会。協内金融機関次のとおり。

▽足利銀行▽富士銀行▽勵業銀行▽第一銀行▽協和銀行▽群馬銀行▽常磐相互▽茨城相互▽栃木相互▽宇都宮信用金庫▽県中央信用組合。

宇都宮市中小商工業施設改善資金

宇都宮商工会議所
中小企業相談所

市内で一ヵ年以上同一事業を営む中小商工業者の方で、店舗、作業場等の増改築及びこれに附帯する施設の改善資金です。(御利用下さい)

一、融資金額 一件五十万円以内

一、融資期間 三ヵ年以内

一、貸付金利 取扱金融機関の実行金利

一、返済方法 原則として六ヶ月据置後月賦償還

一、保証人 二名以上

一、信用保証料 三十万迄日歩三厘、五十万迄日歩三厘
五毛

(栃木県信用保証協会)

商店経営講習会開催

宇都宮市及び宇都宮商工会議所共催による左記講習会を開催しました。

- 一、主催 宇都宮市、宇都宮商工会議所中小企業相談所
- 二、日時 昭和三十六年七月十三日 午前十時~午後四時
- 三、会場 宇都宮商工会議所第一会議室

■御贈答に東武の小口商品券

秋の
洋品雑貨取扱え

10/6 齋

東武デパート

TEL 9141~9

年 月	申 込 額	内 減 取 保 承 認 留 消 額 分
卅六年七月		
一一四六	六、七、	二五五三五〇〇〇五五〇〇〇〇〇

**宇都宮市中小商工業施設改善
資金融資状況**

(単位千円)

- ◎プロメーター(経営計算器)講習会
- 一、日 時 九月二十日 午前十時より午後四時まで
- 二、場 所 当所第一会議室
- 三、講 師 東京都商工指導所 東京工大講師 並木 高矣
- 四、科 目 プロメーターの使用方法について

◎中小企業の事務管理講習会

九月	六月
午前九、〇〇〇 一二二、〇〇〇 あいさつ	六、〇〇〇 三、四〇〇 得
と商店婦人の新姿勢	繁昌商店の商店員の心
成長ムード	奥さんと客
員会副委員長、大和、森	女にかかるる店員
日本経済新聞論説委員会長、神田中清	中央商店街連合会長、高島屋東京支店顧客
東京紙文具小売團体連合会長、中家敏男	東京紙文具小売團体連合会長、神田中清
東京紙文具小売團体連合会長、中家敏男	東京紙文具小売團体連合会長、神田中清
日本経済新聞論説委員会長、中家敏男	東京紙文具小売團体連合会長、神田中清
東京紙文具小売團体連合会長、神田中清	東京紙文具小売團体連合会長、神田中清

までの宿泊費、茶菓子等

第五回商店販売員講習会開催

主催 柏木 県
栃木県商工会議所連合会
栃木県商工会連合会

- 一、科目及講師名 「工場経営の近代化について」 東京都商工指導所工業部長 倉林 良雄
- 二、参加者 工場経営者
- 三、科目 「工場経営の近代化について」 東京都商工指導所工業部長 倉林 良雄

- (1) 経営の自己診断 午前十時～午後二時
- (2) 実務指導 午後二時～午後四時
- 神奈川県商工指導所嘱託公認会計士 市吉庸浩氏
- 一、携行品 算盤、鉛筆、紙、最近二か年の決算書又は試算表二期分

- 宇都宮市及び当所共催による左記講習会を開催しました。
- 一、主催 宇都宮市、宇都宮商工会議所中小企業相談所
- 二、日 時 七月二十五日 午前十時～午後四時
- 一、会場 市内尾上町 自民会館
- 一、講習科目及び講師
- 二、日 時 九月六日(水曜日)、七日(木曜日)の一泊二日
- 三、場所 日光市 田母沢本館
- 四、参加者 商店の主婦と女店員
- 五、日程及び内容

商業経営講習会開催

一、講習科目及び講師

「予算に基いた経営」

講師 東京都商工指導所 濑戸 正美

一、趣旨 商業販売競争の激化に伴い、販売の第一線に活躍する店主の主婦と女店員に対し、近代的販売技術を習得せしめ、商店サービスの強化を促進して業界の発展を期することを目的とする。

宇都宮市中小企業互助会の運転
資金状況

(単位千円)

年 月	摘 要	件 数	金 額
卅六年七月	申込分	二九	四、八三〇
	承認	二九	四、六三〇
ハ	八月	二四	三、〇六〇
ハ	八月	二〇	二、九五〇

**宇都宮銀行会（八行加盟）預金、
貸出高**

(単位千円)

年 月	預 金	貸 出
卅六年七月	二五、一三九、四二三	一五、一五四、一五四
ハ 八月	二五、六〇七、七〇七	一五、三八五、〇二八

宇都宮手形交換高 (単位千円)

年 月	手 形 枚 数	金 額
卅六年七月	三三、一九六	六、九三六、二九一
ハ 八月	三四、二六八	六、八二三、三四九
卅六年七月	四五	二、二一八
ハ 八月	五四	二、〇九七

△労務管理関係機関の行事予定

一、労働基準監督署から

- 有機用剤使用事業所従業員に対する特種健康診断受診者募集中です。塗料を取扱う業者は進んで申込み下さい。診断実施は九月下旬予定、所要経費一人宛一四四円。
- 秋季巡回健康診断は十月頃から始まります。間接レントゲン代も含んで料金九〇円です。細部は別に発表しますが、労災に加入していない希望者も申込んで下さい。
- 労災保険料基礎算定調査は十月末頃から始まります。

- 第十二回労働衛生週間
労働者名簿、出勤簿、賃金台帳、源泉徴収簿を整備しておいて下さい。

- 準備期間 九月一日から九月三十日まで
本週間 十月一日から十月七日まで
十月二日午後一時から栃木県教育会館（市内塙田町）で栃木県地方労働衛生大会が開催されるので多数出席して下さい。

◎お知らせ

一、社会保険出張所から

- 健康保険被保険者報酬月額算定基礎届は受付後、書面審理の上、記入上の不備欠陥のあるもの及び二級以上昇給しているものあるときは期日を定めて調査されるそうです。その際労働者名簿、出勤簿、賃金台帳、源泉徴収簿が照合されるので、これらの帳簿を整備しておいて下さい。
- 今年は「健康保険被保険者証」を書換える年にあたっていますが、十一月頃から実施になる予定です。

一、日 時

十月三十日より十二月二十九日まで毎週日曜日から金曜日まで（午後七時三十分～八時）

開講について

日本商工会議所ではかねてN.H.K.に対し簿記振興の見地より、珠算、計算尺各講座について簿記講座の開設方を要望しておりましたが、この程左記の通り実施することになりました。簿記向上のため御希望の方は左記の通り当所へ御申込み下さい。

一、本講座の「テキスト」はN.H.K.発刊です。
一、テキスト予約販売価格 一部二十二円也（B5判四八頁）（定価一部五十円の処）

放送

記

一、予約申込締切期日 九月二十六日（火）

◎電話局よりのお知らせ!!

宇都宮の電話番号が「5ケタ」になります。

現在の電話番号は「4ケタ」ですが、来る**十月二十二日**（日曜）午前0時から「5ケタ」になります。これは現在の電話番号に局番「2」がつくためです。従って電話をおかけになる時は必ず局番「2」をまわしてから、相手の番号をダイヤルして下さい。

例 二三四五へ電話をかけるときは、二二二三四五とダイヤルします。

◎第二回宇都宮物産巡回見本市開催

宇都宮市の物産を広く東北方面に販路拡張伝伝のため、前回は宮城、福島両県下の各都市に於いて開催したが、今回は秋田、山形の両市に於いて左記の通り開催することになつた。

一、主 催 宇都宮市、宇都宮商工会議所、宇都宮市商工

業連盟、宇都宮観光協会

三、後援 柄木県

四、期日 十月中旬の予定

五、開催地 秋田市(三日間)、山形市(一日間)

六、参加業種

干びょう及同細工、木製品、宮染ゆかた、布

帛玩具、菓子、あられ、煎餅、食紅及菓材、

衣料、練香、人造真珠、賛写版、精密機械

六、参加資格 市内において上記業種の生産又は卸売を業

としている者の組合及参加希望者

相談所がありますので当所を利用すれば手軽に迅速に

相談所がありますので当所を利用すれば手軽に迅速に

◎経営事情アンケート実施

中小企業相談所に於いては宇都宮市産業振興策の一環として皆様の事業所の繁栄を図るため、当所委嘱専門指導員及経営改善普及員をして御希望により内、外の診断の御相談に応することになり、取り敢えず左記の点についてアンケートを求めた。

一、現在一番の問題点は何んですか。

労務、資本、金融、販売促進、利巾減少、労務者最高

最低賃金、その他

二、希望事項

△労働問題懇談会

県労政課主催の労働問題懇談会が七月二十七日午前十時よりくるかみ荘で開かれました。その資料によりますと、組合組織状況は左の通りであります。

事項別	単組合数	同組合		組合員
		組合員数	員数	
昭和卅一年度別	五百	三百	二千	三万一千
昭和卅二年	三	二	一	三千
六年度	二	一	一	一千

(解説)

1. 単位組合数は若干減少していますが、組合員数合計並に組合員数は共に増加しています。

全て御相談は秘密を守り、無料です

商工業の皆様!!

あなたのお店、工場の繁栄の為に

中小企業相談所を御活用下さい

○商取引相談

商取引、取引先の信用調査(仕入先、販売先)、展示会、見本市への出品等の相談は全国各地に中小企業相談所がありますので当所を利用すれば手軽に迅速に出来ます。

○金融相談

宇都宮市商工業施設改善資金の御斡旋致します。

○税務相談

申告、税務一般相談等 税理士会宇都宮部会所属税理士担当

○経営相談

企業の診断や管理の方法、経営合理化の方法

○経理相談

帳簿のつけ方、決算の仕方などについて

○発明相談

特許、実用新案、意匠、商標の登録申請など(毎月第一金曜日弁理士堀田健蔵先生担当)

○技術相談

各種試験、研究機関、各種技術講習会の開催、紹介

○労務・社会保険に関する相談

専門指専員と経営改善普及員が御相談に応じます

○商工図書室の設置

各地商工名鑑、法律経済等に関する図書及び雑誌を備えて一般の無料閲覧に供しております

○専門指専員と経営改善普及員が御相談に応じます

商店街又は組合等の御集会には夜分でも出張相談に応じます

○加入手続

毎月第一土曜日午後 柄木県弁護士会所属弁護士担当

○法律相談

労務管理一般、失業保険、労災保険、厚生年金等の

○窓口相談時間

毎日午前九時より午後五時迄(土曜日正午迄、日曜日休業)

宇都宮商工会議所中小企業相談所
宇都宮市旭町一丁目三、四二七番地
(電話三五五・三三三・二二三)

△求人対策協議会開催

1. 日時 昭和三十六年八月一日 午後一時より

2. 場所 当所第一会議室

3. 出席者 県職安課長外関係機関、事業主等五十四名

4. 議事

1. 荒牧副会頭の挨拶

2. 県職業安定課より明年度新卒者斡旋方針並に全国及び

3. 県内の一般状況説明

4. 宇都宮公共職業安定所より明年度新卒者斡旋方針説明

中
村

御
料
理

蒲
燒

宇都宮市旭町
電話四一九五五二番

協議会に際し当所に報告されたもの
(昭三六・七・三一日現在)

賃金状況 求人別	日			給	備 考
	最低	最高	普通額		
中卒者	100	110	100	110	外のものでは新卒者以外のものでしょ
高卒者	110	110	110	110	一 最高は技術系のもの
大卒者	—	—	—	—	一般人
一般人	110	110	110	110	

賃金状況 求人別	月			給	備 考
	最低	最高	普通額		
中卒者	40	6,000	5,000	5,000	日給最高は新卒者以外のものでしょ
高卒者	110	110	110	110	110
大卒者	110	110	110	110	最高は技術系のもの
一般人	110	110	110	110	110

(注) 当所に申込まれた求人申込は改めて職業安定所に申込まれたい旨会議席上職業安定所より申されましたので御承知下さい。

昭和三十七年三月の中学校卒業者を採用される

△一せい休店制の拡大についてのアンケート

◎求人はできるだけ早目に申し込み下さい。
職業安定機関では早期に紹介体制を確立し、よい人をあつせんしようと心がけておりますので、求人はできるだけ早目に申し込み下さい。なお、全国的に需給調整をはかる関係から、求人をつぎのように区切って受け付け、その各期ごとに求人交換会をひらくとしておりますので、早目に申し込みれば何回も交換会にかけられる」ととなり、有利です。

第一期 八月末日
第二期 九月末日
第三期 十月末日
第四期 十一月末日

五、発送枚数
二、五〇〇枚
六、回収枚数
七六七枚

アンケート回答集計表

回答内容別	回答者別	店主	従業員	消費者	立場不明	計	摘要
小地区制(商店街単位に小地区で休む)		178	36	16	33	563	
四地区制(南北に分けて四地区とする)		62	13	9	16	100	
二地区制(全市を上町、下町に区分し更に大通の)		141	48	18	19	226	
縦割二地区制(大通り筋とオリオン・ユニオン)		43	12	6	19	80	
地表裏通り地区制(通り等に二地区に区分する)		16	2	5	5	28	
地域変則二地区制(駅に向つて道路の右側、左側に区分する)		29	6	2	6	43	
都市設問以	全市一せい		39	5	2	5	51
町内別又は3地区制等		3				3	

◎少年・少女たちを迎えるために、よい環境をつくって下さい。

職業経験も、社会経験もない純真な少年・少女を迎えるにあたって、少年・少女たちが楽しく働くように、給与に適正な求人を採用される

休日、就業時間等の労働条件の向上をはかつて下さい。

そして、受け入れる職場の環境も整備すると同時に、人間関係(対使用者、対職場の先輩)についても十分に配慮下さい。

◎適正な求人を申請下さい。

昭和三十七年三月卒業者を対象とする求人は、事業の規模、内容等も検討して受け付ける予定ですから、適正な求人を申し込むようにして下さい。

水増し求人は、他の求人者に迷惑をかけるばかりでなく求職者をまどわす結果ともなりますから、絶対行なわないで下さい。

回答内容別 業種別 週休制(3日休日反対) 2日休日制(〃) 無休制(〃) 設問を含で答えたもの 答えのないもの 合	回答者別 業種別 司とするもの 否とするもの 答えのないもの 合	店主		従業員	消費者	立場不明	計	摘要
		外の回答があつたもの 業種別休店は?	店主	従業員	消費者	立場不明	計	摘要
毎月1日	501	106	42	118	767			
〃2、3、4日		42	8	6	55			
〃5日		8	6	2	16			
〃6、7、8、9日		18		4	22			
〃10日		6		2	8			
〃11、12、13、14日		28	3	4	38			
毎月15日		12	1	4	17			
〃16、17、18、19日		45	6	2	8	61		
〃20日		5	2	2	2	11		
〃21、22、23、24日		11	4		6	21		
〃25日		7	1	2	10			
〃26、27、28、29、30、31日		14	3	1	18			
答えのないもの		1	3	1	5			
合	369	81	39	84	573			
何曜日に休んだりよいか		(65) 566	(12) 118	(5) 47	(7) 125	(89) 856	()内は重複分	
月曜日	89	17	12	20	138			
火	64	8	2	16	90			
水	40	2	1	8	51			
木	43	6	7	5	61			
金	32	2		3	37			
土	2		4		6			
日	65	41	6	18	130			
答えのないもの	168	28	10	48	254			
合	501	106	42	118	767			
備考								

1. 一つの間に二つ以上の回答があつて選たく困難なもの)は共に記入した。

2. 合計欄の内()内は重複した数を示す。

◎当所新規加入会員の御紹介 (敬称省略)

職業	住 所	姓 名
塗装店	西原町二、五八二	(有) 阿部塗装店
石材業	大谷町一、一一〇	(有) 渡辺俊商店
鉄工業	宿郷町五三三	(株) 柿木製作所
写真機店	四条町一、四六八	清水勇吉
美容業	塙田町三五二	竹内ヤイ
鍛金	中戸祭町九四〇	半田健児
鉄工業	一ノ沢町一八八	(有) タマル鍛金工場
化粧品販売	本郷町二、八四九	カネボウ化粧品販売
ボーリング	塙田町三八四	(株) 加藤ボーリング
部品販売	西塙田町三五二	(株) 柄木営業所
並に自動車	塙田町三八五	宇都宮自転車商業協同組合
業化粧品販売	本郷町一、三三七	米山郡司
洋服業	塙田町三八五	(有) 川俣孔版社
酒類商	四条町一、三三七	(有) 倉井酒店
孔版業	塙田町三、〇六六	宇都宮自転車商業協同組合
洋服業	塙田町三、一三六	米山郡司
鮮魚商	大谷町一、一一五	(有) テーラー服良
洋服業	曲師町三、一三六	河又茂
印刷業	泉町二、九一六	中島俊夫
木折店	小幡町二、六四九	大内好文
印刷業	三七町二の三、四	熊岩夫
ミシン販売	本郷町一、二三四	好文
ミシン販売	花房町一、八三一	大武佐
建築業	戸祭町一、二三四	(有) 田崎ミシン商会
鉄工業	八宮本町四三八の	山口モーターボルト販売
自転車販売	八宮本町四三八の	山口モーターボルト販売
タイヤ販売	八宮本町四三八の	山口モーターボルト販売
タイヤ販売	八宮本町四三八の	山口モーターボルト販売
大嶽松次郎	大嶽松次郎	宇都宮販売(株)

証券	製菓	ノ	事務	水道配管工	冷蔵製造販	輸出玩具	生命保険	ミシン販売	理業モーター修	販売運動具用品	ノ	印刷業	洋服	洋品店	生菓子製造	羊羹製造	米穀	証券	製菓	和洋家具卸	肥料飼料商	精密部品製	電機器具販	壳田町三三七	シャープ電機(株)宇都宮営業所			
池上町二、九七七	今泉町四五二	河原町一、一〇八	八	宿郷町九八	塙田町一二七	大町八八	千手町二〇四	上河原町四九七	中河原町九八四	五旭町二の三、四三	松峰町一、一四五	四旭町二の三、五一	清住町二、七七六	曲師町三、一三八	塙田町一六三	東原町一、一一七	大工町四六九	宿郷町六六	大井証券(株)宇都宮営業所	伊勢屋製菓(株)	中戸祭町九四二	大町一〇二	和洋家具卸	肥料飼料商	精密部品製	電機器具販	壳田町三三七	シャープ電機(株)宇都宮営業所
山崎証券(株)宇都宮支店	(合資) 丸川製菓所	(株) 田中工務店	須賀工業(株)	(有) メカニカル・トイ・柳田	(有) 双葉食品興業(株)	明治生命保険相互会社宇都宮支社	中原証券(株)宇都宮出張所	(有) ミシン販売(株)	松本則夫	石崎兵悟	(有) 藤崎印刷所	(有) 宮本印刷所	日野町三一	(有) 田部井洋品店	(有) 佐藤米穀店	前橋ヒロノ	船田平司	菅沼定司	(有) 大嶋吉三商店	(有) 加島製作所	大嶽松次郎	大嶽松次郎	和洋家具卸	肥料飼料商	精密部品製	電機器具販	壳田町三三七	シャープ電機(株)宇都宮営業所

新設工場一覧表

(36. 8. 20現在)

企業名	業種	生産品目	立地地点	操業開始年月日	従業員数
プリンス。ミシン(株)宇都宮工場	機械製造業	特殊ミシン	雀宮町 1,029	54.10.15	41名
川瀬工業(株)宇都宮工場	"	農耕機	" 1,025	35. 1.10	11
要産業宇都宮工場	縫製業	既製服	西川田町 1,672	35. 1.13	46
那須物産開発株式会社	化学工業	殺虫剤	岩曾町 1,215	35.11.26	53
(株)双和製作所宇都宮工場	機械製造業	鉄滑車	雀宮町 986	35.11.10	50
アイワ宇都宮工場	電気機械器具製造業	マイクロフォン・ラジオ	上戸祭町 142	35. 9.15	197
杉本電器(株)宇都宮工場	"	ソケット・プラグ	雀宮町 123	35. 9.20	171
共和電器(株)宇都宮工場	"	"	" 148	"	122
大和電器(株)宇都宮工場	"	"	" 147	"	139
日電工業(株)宇都宮製作所	"	自動機器	西川田町 1,477	35. 6.11	190
日本ケイシング(株)宇都宮工場	化学工業	塩酸ゴム包装品	雀宮町 1,019	36. 3.	308
キヌ川食品株式会社	食料品製造業	漬物	石井町 2,341	35. 7. 1	12
星インキ製造株式会社	化学工業	タイプインキ・孔版インキ	雀宮町 452	36. 4.	40
恵比寿興業株式会社	食料品製造業	罐詰	西川田町 1,515	35.11. 1	40
(株)小野測器製作所	精密機械工業	計測機	" 1,814	37. 4. (予)	85
日東企業株式会社	食料品製造業	チキンラーメン	平出町 3,179	36. 3.	80
東鋼家具株式会社	家具・装備品	キヤビネット書架書庫	西川田町 1,656		
関東鋼線株式会社	金属製品製造業	亜鉛撻線・鉄線	" 1,655	37. 3. (予)	
三栄測器株式会社	精密機械器具製造業	電磁オシログラフ・現像オシロスコープ	針ヶ谷町 484	37. 4. (予)	
三栄レコーダー製造株式会社	"	"	" 472	37. 4. (予)	
(株)不二工機製作所	電気機械器具製造業	自動機器	" 547	38.10.10(予)	

小 壳 物 價 調 查 報 告 表

(昭和三十六年八月十五日現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格
(イ) 主食	精米	1 kg	83 ^m	及野菜	大根 にんじん キヤペツ ねぎ 玉ねぎ	1 kg 20 〃 40 25	40 ^m	(イ) 喫好品	まぐろ さわい いわしが 塩さけ 干のり	100g 〃 〃 〃 1帖	15 ^p 6 — 45 30	(イ) 品	こんにやく 竹輪 たくあん 梅干	100g クク クク クク	3 ^m 9 5 25
	タ(蘭)	ク	85	水産食料品	ばば わか しか 干り	〃 〃 〃 1帖	りんご		1 kg	—	みかん		ク	—	
	タ(外米)	ク	63	精妻	牛肉	100g	醤油		1 本	150	キヤラメル		1 函	20	
	タ(地米)	ク	74	小麦粉	豚肉	ク	味噌		1 kg	86	清酒		1 本	825	
	糯米	ク	91	食パン	畜産食	鶏肉	味の素		1 個	210	ビール		ク	113	
	精妻	ク	55	干うどん	牛乳	1 本	味食		1 kg	21	サイダー		ク	33	
	小麦粉	ク	55	あづき	鶏卵	100g	塩砂糖		〃	140	緑茶		100g	40	
	食パン	100g	10	かんしょ	バター	1 函	食用油		1 ℥	180	紅茶		1かん	150	
	干うどん	ク	6	ばれいしょ	粉乳	1かん	(イ) 加豆油		100g	5	たばこ光		10本	30	
	あづき	100g	12	豆類	品	180	あ腐		ク	17					

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格
用 衣 料 品	晒木綿	1米	28 ^円	(1) 建築材	杉角材	1石	8,500 ^円	雜	皮短靴	1足	3,000 ^円	雜	歯みがき粉	1袋	20 ^円
	キャラコ	〃	75		杉板	1坪	650		運動靴	〃	300		歯ブラシ	1本	50
	スフ モスリン	〃	60		亜鉛鉄板	1枚	265		げた	〃	380		飯茶わん	1個	20
	綿ネル	〃	100		くぎ	100g	7		洋傘	1本	430		なべ	〃	430
	人絹地	〃	60		畳表	1枚	400		半紙	1帖	17		やかん	〃	450
	富士絹	〃	380		板ガラス	〃	75		ちり紙	百枚	17		バケツ	〃	140
	サージ	〃	1,500		木炭	1俵	520		ノート	1冊	20		マツチ	1袋	25
	打綿	1本	1,300		(2) 燃料	まき	1束	50	鉛筆	1本	10	アルコール	1瓶	400	
	綿縫糸	1把	17		石炭	1呪	520	せつけん(浴)	1個	30	電球	1個	65		
	毛糸	1本	1,225		灯油	1ℓ	25	品	ク(洗)	〃	20	脱脂綿	1袋	35	
	男子 ワイシャツ	1枚	950		灯入れ	1袋	260		クリーム	〃	120				
	タオル	1枚	200		火ガ	40立 方メートル	976		ボマード	〃	80				
	男子靴下	1足	150		電気	40W	447								

全商工業者は一人残らず

會員倍加運動實施中

商工会議所の会員になりますよう

◆商工会議所は夫々の地域の経済発展を目指して事業を図っています。
◆商工会議所は商工業者のサービス機関です。商工業者の世論を商工会議所に集めましょ。